

令和6年度第17回 契約・調達委員会 審査概要

<p>開催日時 及び場所</p>	<p>令和6年6月20日（木）13:30～14:01 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階 公益財団法人日本陸上競技連盟内 A会議室/オンライン</p>															
<p>出席委員</p>	<table border="0"> <tr> <td>世界陸上財団 事務次長（委員長）</td> <td>川瀬 航司</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>原澤 敦美</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>黒石 匡昭</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 総務部長</td> <td>田近 隆</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 企画部長</td> <td>白石 正樹</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 財務部長</td> <td>前山 琢也</td> </tr> <tr> <td>世界陸上財団 業務開発部長</td> <td>小林あかね</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（敬称略・7名）</p>		世界陸上財団 事務次長（委員長）	川瀬 航司	弁護士	原澤 敦美	公認会計士	黒石 匡昭	世界陸上財団 総務部長	田近 隆	世界陸上財団 企画部長	白石 正樹	世界陸上財団 財務部長	前山 琢也	世界陸上財団 業務開発部長	小林あかね
世界陸上財団 事務次長（委員長）	川瀬 航司															
弁護士	原澤 敦美															
公認会計士	黒石 匡昭															
世界陸上財団 総務部長	田近 隆															
世界陸上財団 企画部長	白石 正樹															
世界陸上財団 財務部長	前山 琢也															
世界陸上財団 業務開発部長	小林あかね															
<p>審査案件</p>	<p>案件 1</p>	<p>東京2025世界陸上競技選手権大会メダル等製作業務委託</p>														
	<p>契約方法</p>	<p>競争入札（希望制指名競争入札）</p>														
	<p>概要</p>	<p>○ 世界陸上大会で優秀な結果を出した選手に授与するメダル及びメダルリボンの制作等を行う。</p> <p>○ 主な委託内容は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="234 1342 1403 1842"> <tr> <td data-bbox="234 1342 634 1585"> <p>メダル及びメダルリボンのデザイン案の確認等</p> </td> <td data-bbox="634 1342 1403 1585"> <p>財団が作成したメダル及びメダルリボンの平面デザイン案（3案ずつ）について、立体化の再現性等について確認 ⇒ 製作上の懸念がある場合には、平面デザインを微修正</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 1585 634 1709"> <p>メダル及びメダルリボンの製作</p> </td> <td data-bbox="634 1585 1403 1709"> <p>試作用、発表用、本大会用のメダル等を各々製作</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="234 1709 634 1842"> <p>メダルの刻印</p> </td> <td data-bbox="634 1709 1403 1842"> <p>競技結果決定後、表彰式までにメダルの片面へ、種目名、選手氏名、国名の3行を刻印</p> </td> </tr> </table> <p>○ 契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで</p>		<p>メダル及びメダルリボンのデザイン案の確認等</p>	<p>財団が作成したメダル及びメダルリボンの平面デザイン案（3案ずつ）について、立体化の再現性等について確認 ⇒ 製作上の懸念がある場合には、平面デザインを微修正</p>	<p>メダル及びメダルリボンの製作</p>	<p>試作用、発表用、本大会用のメダル等を各々製作</p>	<p>メダルの刻印</p>	<p>競技結果決定後、表彰式までにメダルの片面へ、種目名、選手氏名、国名の3行を刻印</p>							
<p>メダル及びメダルリボンのデザイン案の確認等</p>	<p>財団が作成したメダル及びメダルリボンの平面デザイン案（3案ずつ）について、立体化の再現性等について確認 ⇒ 製作上の懸念がある場合には、平面デザインを微修正</p>															
<p>メダル及びメダルリボンの製作</p>	<p>試作用、発表用、本大会用のメダル等を各々製作</p>															
<p>メダルの刻印</p>	<p>競技結果決定後、表彰式までにメダルの片面へ、種目名、選手氏名、国名の3行を刻印</p>															

案件 2	東京2025世界陸上競技選手権大会マスコット制作等業務委託		
契約方法	スポンサー供給優先権に基づく特別契約		
審査案件	概要	○ 大会のブランディングや大会認知度の向上を図るため、様々なグッズ展開やPRへの活用、大会終了後も記憶に残る広く愛される大会マスコットの制作等を委託	
		○ 主な委託内容は以下のとおり	
		マスコットコンセプトの作成	小学生から意見を聴取し、コンセプトに反映
		マスコットデザインの制作	コンセプトに基づき、3案制作のうえ、財団に提案
		ネーミングの投票	3案作成し、投票によって1案に確定
		着ぐるみ製作	動きやすい着ぐるみを3体製作
		モニュメントの製作	野外設置を想定した耐久性のある銅像1体（高さ1m程度）を製作
		動画製作	15秒程度のローンチ用動画を制作
ガイドライン作成	使用ルールを定めたガイドラインを日英で作成		
○ 令和6年6月12日に締結したスポンサー契約（カテゴリー：放送・エンゲージメントサービス）により供給優先権を有する（株）TBSテレビと特別契約を締結			
○ 契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで			
案件 3	東京2025世界陸上サポーター（電気公共サービス・ガス・ガス公共サービス）スポンサーシップ契約		
契約方法	一般競争入札		
審査案件	概要	○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、世界陸上の収入確保を図るため、スポンサーシップ権を販売する	
		○ 契約方法は、「公募などの透明性の高いオープンで新しい手法を採用する」との販売方針のもと、一般競争入札を原則として採用する ⇒ カテゴリーごとに公募の上、協賛金額による入札を実施し、協賛基準額（予定価格）以上の価格で、最高の価格を提示した者と契約締結	
○ 契約期間：契約締結日から2025年12月21日まで			

審査案件	案件 4	東京2025 世界陸上サポーター（イベント医療サービス）スポンサーシップ契約						
	契約方法	一般競争入札						
	概要	<p>○ スポンサーシップ（企業協賛）を通じて、世界陸上の収入確保を図るため、スポンサーシップ権を販売する</p> <p>○ 契約方法は、「公募などの透明性の高いオープンで新しい手法を採用する」との販売方針のもと、一般競争入札を原則として採用する ⇒ カテゴリーごとに公募の上、協賛金額による入札を実施し、協賛基準額（予定価格）以上の価格で、最高の価格を提示した者と契約締結</p> <p>○ カテゴリーの対象となる製品/サービスや供給優先権によって発生する調達内容は以下のとおり</p>						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリーの対象となる製品/サービス</th> <th>供給優先権により発生する調達（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) イベントで使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理</td> <td>(1) 医務室等で使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理等</td> </tr> <tr> <td>(2) イベントにおける医務室、フィジオルーム等の運営</td> <td>(2) 医務室、フィジオルーム等の設営及び撤去</td> </tr> </tbody> </table>	カテゴリーの対象となる製品/サービス	供給優先権により発生する調達（予定）	(1) イベントで使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理	(1) 医務室等で使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理等	(2) イベントにおける医務室、フィジオルーム等の運営	(2) 医務室、フィジオルーム等の設営及び撤去
カテゴリーの対象となる製品/サービス	供給優先権により発生する調達（予定）							
(1) イベントで使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理	(1) 医務室等で使用する医療機器及び医薬品等の調達・管理等							
(2) イベントにおける医務室、フィジオルーム等の運営	(2) 医務室、フィジオルーム等の設営及び撤去							
審査結果	<p>➤ 案件 1 について、契約手続前（仕様の内容や契約方法、予定価格等）の審査を実施し、了承された。</p> <p>➤ 案件 2～4 について、契約締結前（入札経過、契約候補者、契約金額等）の審査を実施し、了承された。</p>							
委員の 主な意見 (要旨)	<p>(案件 2 について)</p> <p>○原澤委員 制作されたマスコットの著作権は誰に帰属するのか。 ⇒ 所管部 本契約に基づいて財団が T B S から著作権を得た後に、財団からワールドアスレティックス（WA）に著作権の譲渡を行い、最終的にはWAが著作権を有することとなる。</p> <p>○原澤委員 制作者である T B S がマスコットを使用する場合は、どのような法的権限に基づいて使用することになるのか。 ⇒ 所管部 T B S が著作権を保有するWAから使用許諾を得て使用することになる。</p>							

(案件3について)

○原澤委員

電気・ガスのスポンサー契約については、供給優先権に基づく調達を予定していないとのことだが、そうだとすると、企業がスポンサー契約を締結するメリットとしてはどのようなものが考えられるのか。

⇒ 所管部

世界陸上スポンサーの呼称使用权や大会のロゴ使用权など、スポンサーとしての各種権利が認められることとなる。

(案件4について)

○原澤委員

本契約における供給優先権に基づく調達の範囲を教えてください。

また、大会時の医療サービスの提供は、供給優先権の範囲外とのことだが、医療サービスは誰がどのような形で提供することになるのか。

⇒ 所管部

本カテゴリーの供給優先権の範囲は、大会時に設置される医務室等で使用する医療機器や医薬品等の物品調達などを予定している。

一方で、医療サービスの提供などの運営業務は委託せずに直営で実施することを考えている。必要な医師等のスタッフは日本陸連の協力を得て財団が確保する予定である。

○黒石委員

電気・ガスの区分と、このイベント医療サービスの区分の入札は、いずれも1社応札だったが、この結果をどのように受け止めているのか。

他の事業者への事前の案内などは行っていたのか。

⇒ 所管部

いずれのカテゴリーについても該当する複数の企業に対して、事前に入札の案内をしていたが、結果として1社応札となった。

電気・ガスの区分については、供給優先権に基づく調達を予定していないため、スポンサーのメリットが一般的に付与されるスポンサーの権利のみとなる。

イベント医療サービスについては、供給優先権の対象が物品の調達部分のみとなり、限定的である。こうした状況もあって、結果として1社応札になったという状況である。